

新たな公共交通システムの 実証運行計画概要(案)について

平成 30 年 3 月 28 日

1 実証運行計画概要（案）

■運行サービス水準（案）のまとめ

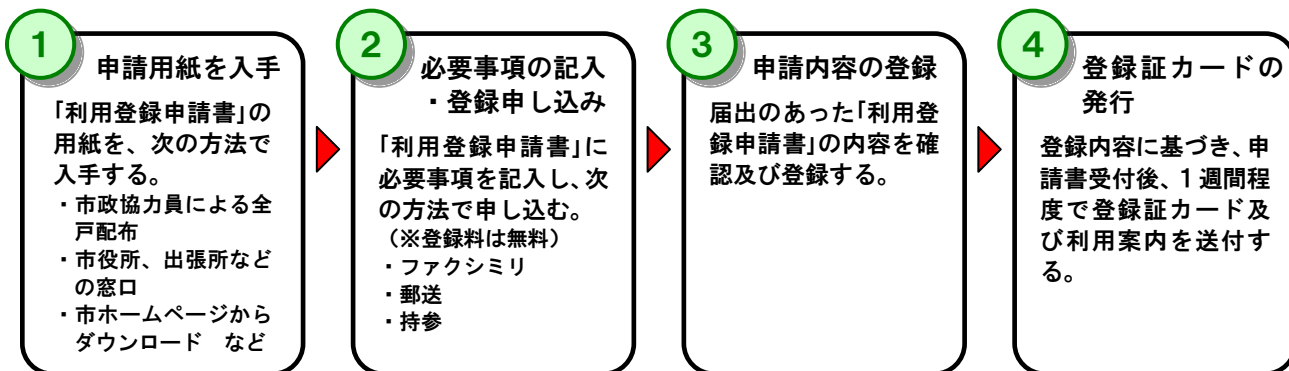
実証運行期間		平成 30 年 12 月頃から平成 32 年 3 月頃（予定、1 年 4 ヶ月間程度） ※運行開始時期、実験期間については、運行に要する準備や許認可手続き、地域との協議・調整及び財源などにより変更する場合がある。
運行サービス水準	運行エリア	長狭地域内全域
	配車システム	非 I T 型（タクシー無線等による配車）
	運行日	週 2 日程度（平日のみ） ※予約がない場合は運休。地域との協議のうえ決定。
	運行時間帯・便数	運行時間帯：午前 8 時から午後 5 時までの間で設定 運行便数：8 便/日 程度
	乗降方式	ドア・ツー・ドア方式を基本とし、その区域内に乗降場所を設ける ・利用者の自宅と、運行エリア内の医療機関や商業施設、公民館などを乗降場所として設定する。（登録者の自宅及び設定した乗降場所以外には停車しない） 【共通乗降場所候補地（例）】 ・買物施設：おどや長狭店、コメリ鴨川長狭店、寿しや、ヤックスドラッグ鴨川長狭店、みんなみの里 ・病 院：市立国保病院 ・公共施設：大山公民館、吉尾出張所・吉尾公民館、主基公民館、大川面運動場 ・郵便局：金束郵便局、鴨川寺門郵便局、長狭郵便局 ・金融機関：J A 安房長狭支店 ・乗換拠点：みんなみの里（重複） ※共通乗降場所は、今後、地域住民や施設側と協議の上で決定
	運賃	・大人 500 円 ・小学生、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保護福祉手帳・ノーカーサポート優待証の所持者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方及び介護者は半額 ・未就学児は、保護者同伴の場合は無料
	運行車両	普通乗用車タイプ 1 台 ※長狭地域内の交通事業者の営業所がないため、運行車両の駐車スペースや運転手の休息時間、配車までの移動時間を考慮し、長狭地域内に待機場所（候補地：みんなみの里）の設置を検討する。
	利用方法	利用希望者は、事前に登録する。利用は登録者を対象に事前予約制。 【予約方法】 ・電話 【予約受付時間】 ・乗車の 1 週間前から当日までに予約 ・1 便目は前日の予約センター開設時間内までに予約

		【予約受付センター開設時間】 ・ 毎日 午前 8 時から午後 5 時まで ※ 予約受付時間、開設時間は今後交通事業者と相談した上で決定
--	--	--

■年間運行収支の試算

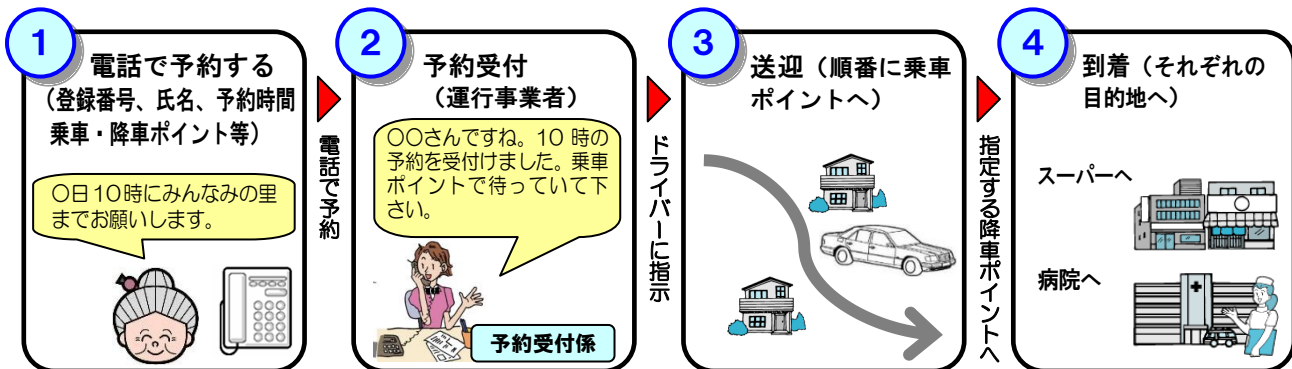
収入	889,000 円	
運賃収入	790,000 円	年間利用者推計人数 1,976 人の 80%×500 円
運賃収入（割引分）	99,000 円	年間利用者推計人数 1,976 人の 20%×250 円
経費（初年度）	4,659,320 円	※ 初期費用含む
経費（2 年度目以降）	4,014,320 円	※ 運行経費のみ
初期費用	645,000 円	
普及広報経費	300,000 円	
利用登録経費	100,000 円	
車両環境整備費	100,000 円	
乗降場所作成費	45,000 円	
その他	100,000 円	
運行経費	4,014,320 円	
車両借上料	2,600,000 円	25,000 円/日（県内事例平均）×104 日
オペレーター人件費	814,320 円	870 円/時（県最低賃金）×9 時間×104 日
通信費	360,000 円	30,000 円/月×12 ヶ月（電話、郵送料等）
その他事務経費	240,000 円	20,000 円/月×12 ヶ月（登録事務、PC リース等）
収支	△3,125,320 円	収入－経費（運行経費のみ）
収支率	22.1%	収入／経費（運行経費のみ）

■利用者登録のイメージ図

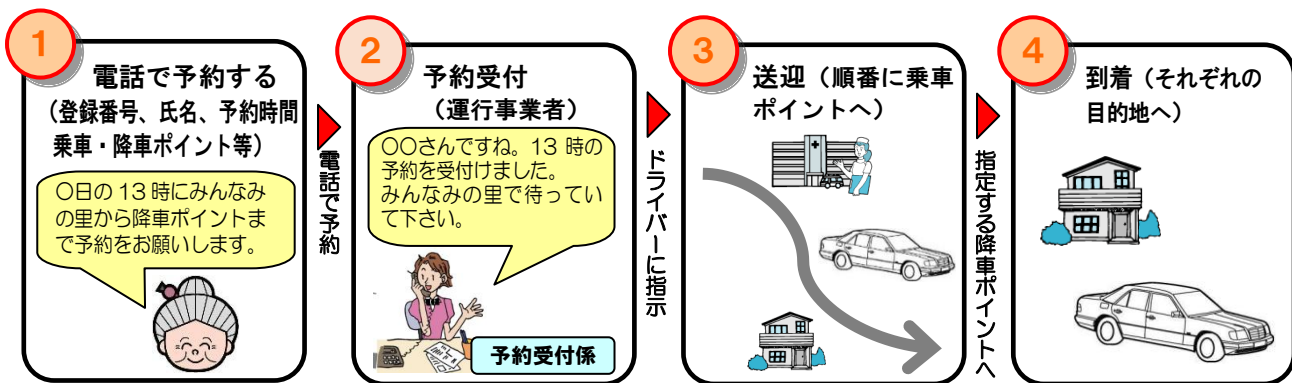


■利用方法イメージ図

出かけるとき



帰るとき



■利用登録申請書（茂原市の例）

登録番号

『茂原市デマンド交通「ふれあい」』利用登録申請書

※大黒枠内を記入してください。

登録種別		エリア内登録		エリア外登録	
住 所 茂原市					
ふりがな		性別		明・大・昭・平	
氏 名		印	男	生年月日	年 月 日
			女		
電話番号 (ご自宅)		携帯電話 (緊急用)		通学 連絡	
上記以外の登録者(ご家族の記入欄)					
登録番号	ふりがな	性別	生年月日	携帯電話番号	通学 連絡
	氏 名	男	明・大・昭・平		
		女	年 月 日		
		男	明・大・昭・平		
		女	年 月 日		
		男	明・大・昭・平		
		女	年 月 日		
		男	明・大・昭・平		
		女	年 月 日		
		男	明・大・昭・平		
		女	年 月 日		

◆注意事項

①茂原市デマンド交通「ふれあい」を利用する場合は事前登録が必要で、利用登録できる方は運行エリアに居住する本市、またはエリア外の本郷・豊岡地区の住民です。

②小学生未満の方が利用する場合は、保護者が同伴されるようお願いします。

③身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方は「障害」欄に、運転免許証明書をお持ちの方は「運転」欄に○を記入してださい。

④自宅あるいは自宅近くを乗降場所とする場合、「自宅等乗降場所周辺」を記入してください。乗降乗降場所を指定する場合はその場所名を所定欄に記入してください。ただしエリア外登録の方は記入を不要です。

⑤この登録情報は、茂原市デマンド交通「ふれあい」の運行に必要な範囲で使用し、目的以外の用途には一切使用しません。

問合せ先：〒297-8511

茂原市道員1番地 茂原市都市計画課

電話：20-1546 / FAX 20-1606

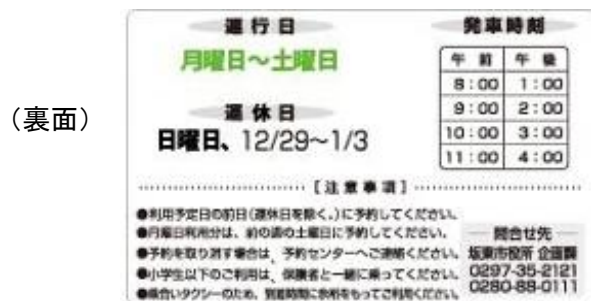
自宅乗降場所略図(エリア外登録の方のご記入は不要です)

(共乗降場所：)

■利用登録証カード（坂東市の例）



(表面)



(裏面)

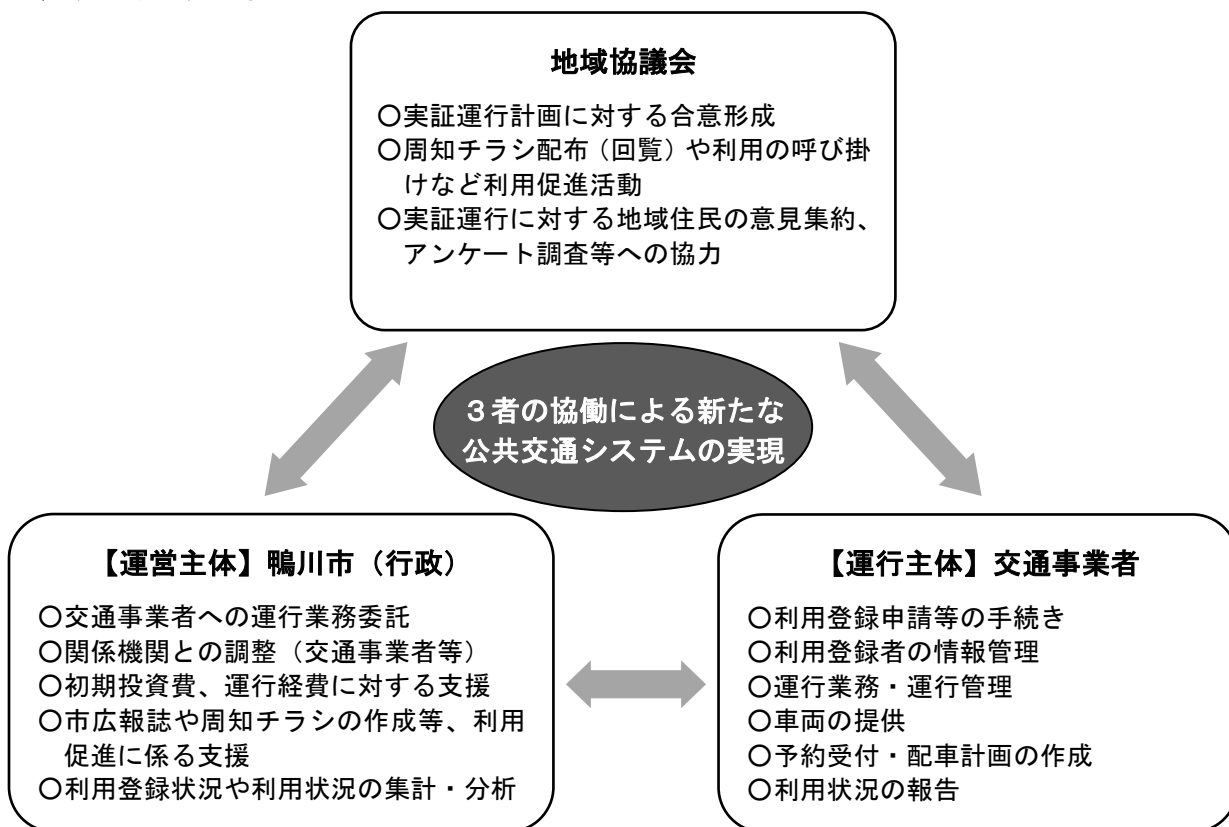
2 運営方法

(1) 実施体制

持続可能な新たな公共交通システムを実現するためには、地域の現状や課題を良く知る「地域住民」が積極的に関与し、取り組んでいくことが重要であり、市や運行事業者とともに実際の運行に向けた検討、協力を行う組織として、自治会代表者などで構成された地域協議会を設立することとする。

新たな公共交通システムを支える「地域住民」、「交通事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、協働による運行を実現することにより、地域のニーズに合致した利用しやすい公共交通システムの運行を目指す。

■長狭地域・実施体制



(2) 委託方式

①運営主体

まちづくりの各種施策との連携を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせた地域公共交通を実現し、地域住民との協働による取組みを推進するため、運営主体は鴨川市とする。

②運行事業者

各種システムの利点・欠点、鴨川市における路線バスやコミュニティバスなどの利用状況、人口集積状況、道路や地理的状况等を考慮し、運行方式を乗り合いによるデマンド型交通（区域運行型）と決定したことから、導入する新たな公共交通システムの道路運送法上の位置づけは、一般乗合旅客自動車運送事業となる。

一般乗合旅客自動車運送事業は、道路運送法において、原則、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得した者が運行するものとされていることから、委託する運行事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業を行っている者又は同事業の許可を取得する見込がある者とする。

③運行事業者の選定方法

新たな公共交通システムの運行を委託する運行事業者の選定方法は、安全性や利用者の利便性など多角的な観点から選定する。

■運行事業者の選定方法

	メリット	デメリット
競争入札方式	▪ 選定方法が簡便。 ▪ 運行経費が低くなる可能性がある。	▪ 安全性など業務遂行能力の面で問題が生じる懸念。
企画提案方式 (プロポーザル)	▪ 価格だけでなく、安全性や利用者の利便性、体制等総合的な評価により選定が可能。	▪ 選定方法など手続き等が複雑で、時間を要する。

3 運行評価方法（運行継続・運行改善・運行終了）

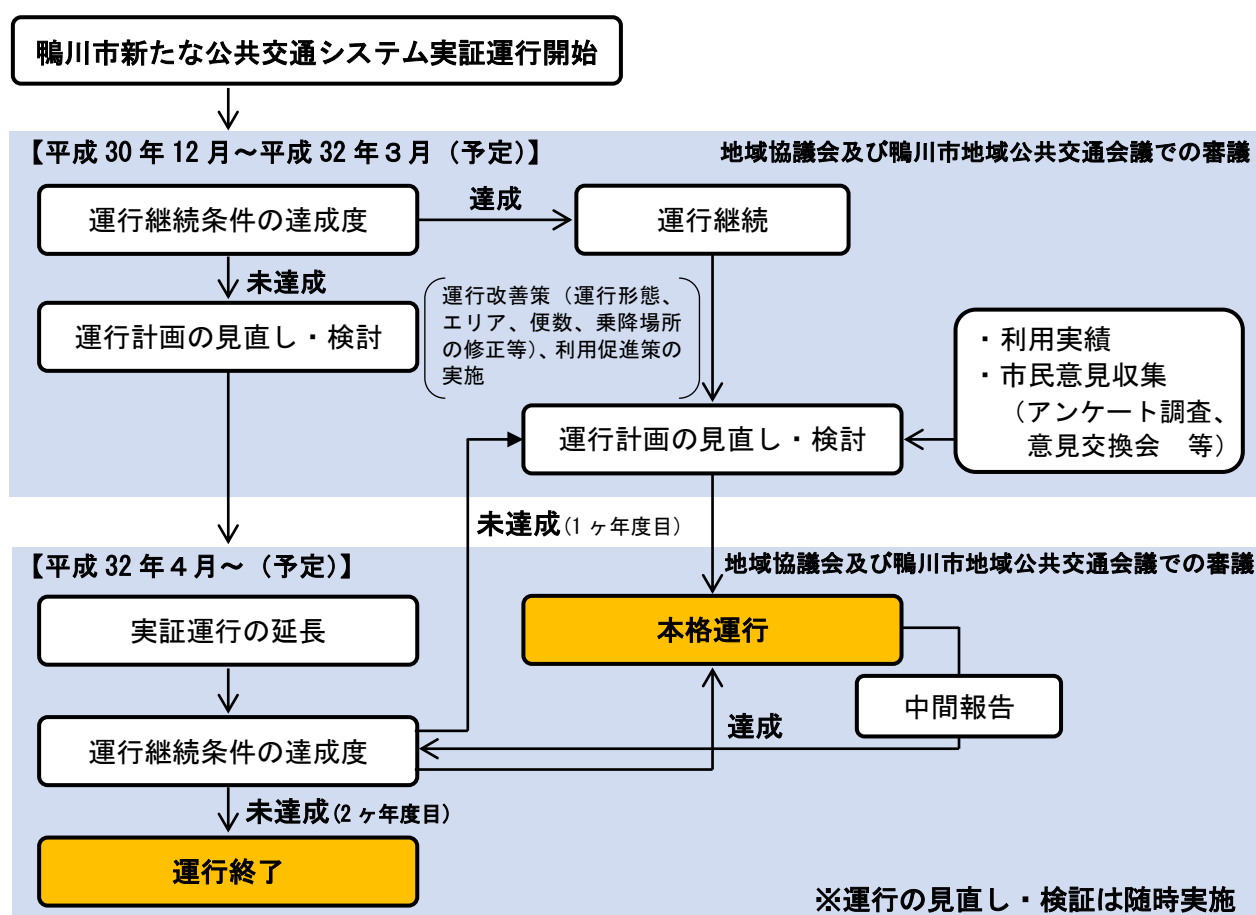
（１）運行評価の手順

新たな公共交通システムは、実証運行期間中の利用実績（登録者数、利用状況等）や収支状況、各種調査結果等を確認した上で、「運行継続条件」を満たす見込みである場合は、本格運行へ移行する。

万が一、運行継続条件を満たさない場合は、地域協議会及び鴨川市地域公共交通会議において、運行改善策（便数、運行形態等の見直しなど）や利用促進策の検討を行い、必要に応じて、実証運行の延長を含めて協議するなど、運行継続の可否を判断する。

なお、本格運行へ移行した場合でも、毎年、運行実績の検証を行い、継続や見直し、終了の可否を地域協議会及び鴨川市地域公共交通会議で協議し、判断する。

■運行評価の手順（案）



【評価基準（運行継続条件）】

収支率 20%以上（＝運賃収入 802,864 円以上）

※稼働率や一日当たりの乗車人員なども包括条件として設定することも検討します。

※運行サービス水準（案）、利用者需要推計等による試算結果：22.1%

（参考）他自治体のデマンド交通等の運行継続条件

伊豆の国市	《本格運行開始条件》 ・乗車密度：1.3 人/便以上 ・稼働率：25%以上	《運行継続条件》 ・乗車密度：1.5 人/便以上 ・稼働率：30%以上 ・収支率：37%以上
相模原市	・乗車密度：1.5 人/便以上	・稼働率：50%以上
三原市	・収支率：10%以上	

(2) 関連調査

新たな公共交通システムの利用ニーズや利用傾向、運行の効率性・安全性、事業収支等を把握するため、実証運行期間中に各種調査を行い、その結果を検証した上で、本格運行について検討する。

■関連調査概要（案）

		調査方法等	主な調査項目
平成30年度	利用登録者数	—	・月別利用登録者数の推移（地区別、年代別等）
	利用実績	・運行事業者による日報を基にデータ整理	・利用者数（延利用者数、日及び便当り利用者数、実利用者数（特定の利用者かどうか）、曜日別利用者数、年代別・地区別利用者数等）
平成31年度	利用登録者アンケート調査	・対象者： 利用登録者全員 （世帯代表者に配布） ・調査方法： 郵送配布、郵送回収	・回答者属性（性別、年齢、居住地） ・利用状況（利用有無、利用しなかった理由、利用頻度、利用目的等）、利用登録をした理由、利用しなかった理由 ・運行サービスに対する満足度・改善点（行き先、運行日、運行便数、運賃、予約受付等） ・もっと使いやすくするために必要なサービス（共通乗降ポイントの追加、便数の増加、予約受付時間の拡大等） ・今後の利用意向
	地域住民アンケート調査	・対象者： 運行エリア内地域住民 ・調査方法： 郵送配布、郵送回収	➡主に利用登録者以外の潜在需要、ニーズの把握 ・回答者属性（性別、年齢、居住地、職業等） ・利用状況（利用有無、利用目的、利用頻度、運行サービスに対する満足度、利用しない理由等） ・維持・確保のあり方（取組みの方向性等）

4 広報活動

新たな公共交通システムの実証運行の開始に合わせて、幅広く市民への周知を図るため、次の方法により広報活動を行っていく。

- 新たな公共交通システム用チラシの作成・配布（自治会回覧、主要施設への留置き配布）
- 鴨川市、交通事業者等のホームページへの掲載
- 市広報誌への掲載 など

（参考）勝浦市デマンド交通チラシ

予約制乗合タクシーの重要なお知らせ
平成29年4月1日より、**土曜日**の運行を開始します!!

運航日・運行時間
運行時間 8時～18時
運 行 日 月～土曜日
(祝日・12/29～1/3日を除く)

時刻表

便	前日予約	8:00	9:30
1便	前日予約	8:00	9:30
2便		9:30	11:00
3便	上り	11:00	11:45
	下り	11:45	12:30
4便		13:30	15:00
5便		15:00	16:30
6便		16:30	18:00

※自由に乗降場所を指定して利用できる区域（上野地区全域、上大沢、小松野、大橋、および松部串浜の一部・串浜の一部）の車両につきましては、3便の上り・下りともに利用いただけます。

予約受付時間

- 1便を利用する場合
前日の開設時間内までに予約をしてください。
- 2便～6便を利用する場合
乗車開始時刻の1時間前までに予約をしてください。

予約受付センター
☎73-2040

予約受付センター開設時間
●月～土曜日 8時～17時
●日・祝日 8時～15時

運 賃

- 大人 400円 ●中高生200円 ●小学生100円
- 障がい者手帳所持者及び介護者 各200円

問合せ先

- 勝浦市役所 企画課 0470-73-6656
- 予約受付センター 0470-73-2040

手順1
乗車の運行区域を確認

手順2
利用したい便を確認

手順3
予約受付センターへ電話し
下記をお伝えください。
①住所・氏名・連絡先
②利用いただく便
③希望の乗降場所

完了!
乗車場所でお待ちください。

運 行 区 域

- 自由に乗降場所を指定して利用できる区域
上野地区全域、上大沢、小松野、大橋、および松部串浜の一部
- 市の指定する乗降場所（共通乗降場所）
鉄道駅、公共施設、医療機関、金融機関、その他商業施設など

共通乗降場所

駅	乗降場所
1 J戸部駅	
2 J戸部駅	
3 J戸部駅	
4 J戸部駅	
5 京葉銀行 勝浦支店前	
6 千葉興業銀行 勝浦支店前	
7 銀行支店前 勝浦支店前	
8 勝浦信用組合 勝浦支店前	
9 勝浦郵便局前	
10 勝浦郵便局前	
その他	
11 フードプラザ ハヤシ駐車場内	
12 タカヨシ 勝浦駅前	
13 かんぽの店 勝浦駅前	
14 勝浦つるつるまん温泉前	
15 セイジョー 勝浦温泉前	
16 ヤックスドラッグ 勝浦駅前	
17 ファッションセンターしまむら	
18 高連バス乗り場 勝浦駅前	
19 高連バス乗り場 武大入口	
20 高連バス乗り場 上総興津	
21 高連バス乗り場 勝浦	
22 J戸部駅前入口	
公共施設	
23 勝浦市役所	
24 勝浦市生涯文化交流センター	
25 勝浦警察署・図書館	
26 勝浦警察署	
27 勝浦健康福祉センター	
28 保健福祉センター	
29 勝浦小学校前	
30 勝浦中学校前	
医療・診療所	
31 塩田病院前	
32 勝浦整形外科クリニック前	
33 勝浦養老院前	
34 勝浦眼科病院前	
35 川上眼科病院前	
36 勝浦眼科病院前	
37 勝浦眼科病院前	
38 高連眼科病院前	
39 塩田眼科病院前	
40 勝浦セントラル眼科前	
41 勝浦眼科病院前	
42 勝浦眼科病院前	

乗降場所

上野地区、上大沢、小松野、大橋および串浜の一部

利用できる区域

上野地区、上大沢、小松野、大橋および串浜の一部

利用方法

①自宅等から（電話で予約）
②予約センター（予約受付）
③自宅等へ（乗降場所）
④目的地へ（乗降場所）

ご連絡先
大新東株式会社
勝浦デマンド事業所

予約受付
お問い合わせ
TEL: 0439-27-3188
TEL: 0439-27-3180
FAX: 同上

（参考）君津市デマンド交通チラシ

10月1日（火）から本運行開始!!
君津市デマンドタクシー「きみびょん号」

平成24年9月から小櫃・上総（久留里・松丘・亀山）地区において実証実験を行っているデマンドタクシーは、平成25年10月から本運行に移行します。
今後も、地域の身近な交通手段のひとつとしてご利用ください。

運行内容

<変更点>

- 予約電話番号: 君津デマンド営業所 TEL: **0439-27-3188**
- 運 行 車: フォン型車両（定員10名）2台
セダン型車両（定員5名）1台
- 運 賃: 下記に記載
- 運行事業者: 大新東株式会社（だいにんとうかぶしがいは）

※インターネット予約は、運行事業者から希望者（実証実験で希望された方を含む）に改めてご案内します。

<その他運行内容> ※実証実験の運行と変更はありません。

- 運行区域: 小櫃・上総（久留里・松丘・亀山）地区
- 運行台数: 平日3台、土・日・祝日及び年末年始（12/29～1/3）2台
- 運行時間帯: 午前8時（出発地発）～午後6時（目的地着）
※亀山地区については、平日の午前6時30分から午前8時までの間は、遠距離通学の児童・生徒及び通勤者のための運行（指定区間のみ）を行います。
- 利用できる方: 一人で乗降できる方 ※介助者が同乗される場合は可
- 乗降場所: 予め決められた運行区域内の共通乗降場や利用者登録された方の自宅付近乗降場として利用できます。
- 予約受付: 午前8時～午後6時（オペレータ対応）
※ご乗車の1週間前から30分前までの予約ができます。
※午前9時まで乗車の予約は、前日までにお申し込みください。

【運賃表】

区 分	利用登録者	利用登録がいない方
大人	400円	500円
小・中・高校生	300円	
65歳以上		

※小学生未満は無料（保護者同伴、専予約）

フォン型車両に加え、せまい道などに対応するため、セダン型車両を導入します!!

※車両はイメージです。

君津市デマンドタクシー「きみびょん号」の利用案内

★まずは利用者登録をしましょう★

利用者登録の方法

- 「君津市デマンドタクシー「きみびょん号」利用登録申請書」に、必要事項を記入し、運行区域内の行政センター、公民館、コミュニティセンターにご持参いただくか、市役所（企画政策課）、運行事業者へFAX または郵送でお申し込みください。
- 利用者登録には3日程度かかります。（お早めに登録してください）
- 登録いただいた個人情報は厳密な管理を行います。
- 実証実験期間中に利用登録された方は、再度登録申請をする必要はありません。

ご利用方法

※お帰りもご利用される場合は、お出かけの予約の際に、あわせて予約しておく便利です。

例：お出かけの場合

①自宅等から（電話で予約）
②予約センター（予約受付）
③自宅等へ（乗降場所）
④目的地へ（乗降場所）

ご連絡先
大新東株式会社
君津デマンド事業所

予約受付
お問い合わせ
TEL: 0439-27-3188
TEL: 0439-27-3180
FAX: 同上

ご利用にあたって

- 時刻を指定できるのは、出発時刻到着時刻のどちらかのみです。
- 他のお客様の予約によっては、希望時刻の予約が取れないことがあります。また、他のお客様と乗合になりますので、タクシーよりも所要時間は長くなることがあります。
- 出発・到着時刻は、忘れないようにメモをとっておくください。
- 予約の変更も同じ手順です。予約をキャンセルする場合は、できるだけ早くお知らせください。

君津市 企画政策課
電話 0439-56-1567 FAX 0439-56-1628

新たな公共交通システムの導入に向けたスケジュール ※平成 30 年 12 月実証運行を開始した場合で、変更する場合があります

■平成 30 年度 新たな公共交通システムスケジュール

			平成 30 年								平成 31 年		
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
新たな公共交通システム実証運行											平成 30 年 12 月頃 ～平成 32 年 3 月頃（予定）		
新たな公共交通システム準備	共通乗降場所の協議・調整 共通乗降場所の設置		協議・調整						作成・設置				
	利用登録者申請書・利用登録カードの作成 利用登録者の呼びかけ・周知						利用登録申請書 ・利用登録カードの作成		利用登録者の呼びかけ・周知				
	車体用マグネットシート												
	周知・広報	チラシ						原稿作成・印刷	配布				
		広報誌								●			
		ホームページ											
		回覧版											
運行事業者との契約						事業者 選定手続き	契約						
許認可申請手続き等								約 2 ～ 3 ヶ月程度					
地域協議会の開催等			地域協議会 の準備	●	●				●			●	
鴨川市地域公共交通会議の開催				●	●		●				●	●	